

介護予防教室				
①いきいきふれあい教室：介護予防を目的とした体操や運動を行います。 体力に自信のない方も、お気軽にどうぞ。(全12回程度)				
教室名・会場	時間	申込先	申込期限	定員
ドリームシップ	毎週木曜日 14:00~15:30	本庁東部地域包括支援センター (☎231-1943)	6月5日	15人 30人
彦島公民館	毎週水曜日 10:00~12:00	彦島地域包括支援センター (☎266-6516)	5月30日	
下井田公民館	水曜日(隔週) 10:00~11:30	勝山・内日地域包括支援センター (☎227-2700)	5月30日	
室津公民館	水曜日(隔週) 13:30~15:00	豊浦地域包括支援センター (☎775-2941)	5月25日	
阿川公民館	毎週木曜日 10:00~12:00	豊北地域包括支援センター (☎782-1904)	5月25日	
②プール元気教室：プールを利用した水中運動を行います。(全20回程度)				
下関体育センター 彦島校(彦島角倉町)	毎週金曜日 14:30~16:00	長寿支援課 (☎231-1340)	5月30日	15人
下関体育センター 山の田校(稗田中町)	毎週火曜日 15:00~16:30			
ウイングスポーツクラブ (形山みどり町)	毎週金曜日 13:30~15:00			
③筋力をつらつ若返り教室：トレーニング機器を利用した運動を行います。(全20回程度)				
ウイングスポーツクラブ (形山みどり町)	毎週金曜日 8:50~10:20	長寿支援課 (☎231-1340)	5月30日	10人 程度
山の田内科 (武久町)	毎週水曜日 15:30~17:00			
※7月以降の開始分は、6月以降の市報で順次お知らせします				

乳幼児医療費を助成します

☑義務教育就学前乳幼児に要した医療費のうち、保険診療内の自己負担分 ☑所得制限Ⅱ乳幼児の父母の平成26年度市町村民税所得割額(税額控除前)の合計が13万6700円以下 ※3歳未満(3歳の誕生日を迎える月の月末まで)の乳幼児で所得制限を超えている場合、市独自の制度で助成 ☑乳幼児の健康保険証、印鑑、平成26年1月

2日以降転入の方は、平成26年度市町村民税の税額に分かる物(父母両方分) ☑こども家庭課、各総合支所市民生活課、各支所へ。
☑こども家庭課(☎231-1928)

介護予防教室

活動的な85歳を目標に、筋力トレーニングや転倒予防体操などを行います。※1人1教室まで
☑市内在住の65歳以上で医師など



紙おむつなどの介護用品を支給

要介護者を介護する同居家族に、紙おむつなどを現物支給します。
☑次の全ての要件を満たす要介護者を介護している住民税非課税世帯の同居家族 ▼市内に居住し、在宅で生活している ▼要介護3・4・5である ▼生活保護を受給していない ※要介護3の場合は、平成27年4月1日以降に合計3万円を超える介護用品を購入したことが確認できる領収書を添付し、地域包括支援センターを経由して申請を ☑支給品目Ⅱ紙おむつ、尿取りパッド、ゴム手袋、お尻ふきシート ▼支給限度Ⅱ2カ月につき1万円を上限として現物支給
▽利用者負担Ⅱ支給に要する費用の1割
☑長寿支援課(☎231-1340)



特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額が変わりました

☑4月分から ☑月額特別児童扶養手当Ⅰ級Ⅱ5万1100円、2級Ⅱ3万4030円、障害児福祉手当Ⅱ1万4480円、特別障害者手当Ⅱ2万6620円、経過的福祉手当Ⅱ1万4480円
☑障害者支援課(☎231-1917)

保険・年金

- 各総合支所市民生活課
- ▼菊川(☎287-4003)
 - ▼豊田(☎766-2180)
 - ▼豊浦(☎772-4023)
 - ▼豊北(☎782-1922)

国民健康保険の出産育児一時金 直接支払制度をご存じですか

国民健康保険に加入している方が出産したとき、申請により出産育児一時金42万円が支給されます(産科医療保障制度の対象とならない場合は40万4000円)。出産育児一時金の支給には、出産費用相当額を出産された医療機関などに申し、国民健康保険から直接支払うことのできる直接支払制度があります。出産費用が出産育児一時金支給額を下回る場合は、申請により差額が支給されます。※出産日翌日から2年を経過した場合は支給不可
☑国民健康保険課(☎231-1668)、各総合支所市民生活課

国民健康保険料は 便利な口座振替で

保険料の納付は、便利で確実に納められる口座振替がお勧めです。

☑保険証が保険料納入通知書、預貯金通帳、通帳印 ☑市内に本支店がある金融機関か郵便局へ。
☑国民健康保険課(☎231-1689)、各総合支所市民生活課

平成27年度 国民健康保険料率等のお知らせ

平成27年度の保険料率等は平成26年度と変更なく、次の通りです。平成27年度の納付書は、6月中旬に送付します。

区分	医療分保険料		後期分保険料	介護分保険料
	所得割	9.8%	2.7%	3.2%
保険料(率)	均等割額	24,800円	6,800円	8,100円
	平等割額	25,400円	7,000円	5,900円
賦課限度額		52万円	17万円	16万円

後期高齢者医療の入院時食事代等減額制度の申請を

住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代が安くなる制度があります。申請月以前の入院や申請月内でも既に退院された場合には適用されませんので、事前に申請をお願いします。
☑適用期間Ⅱ申請月の1日~平成27年7月31日 ☑後期高齢者医療被保険者証、印鑑、年金証書(老齢福祉年金受給者のみ)、過去1年間



の入院領収書 ④保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

④保険年金課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課

国民健康保険の葬祭費の支給について

国民健康保険の被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に葬祭費として5万円が支給されます。※葬祭を行った日の翌日から2年を経過した場合は支給不可
④保険年金課(☎231-1668)、各総合支所市民生活課

介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

市内に住所がある、昭和25年6月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要のため介護保険のサービスを希望する方 ④介護

保険被保険者証 ④介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

④介護保険課(☎231-3184)、各総合支所市民生活課
▽菊川(☎287-4006) ▽豊田(☎766-2687) ▽豊浦(☎772-4021) ▽豊北(☎782-1924)



国の仕事に関する苦情などは行政相談委員へ

行政相談委員は、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言などを行っています。相談は無料、秘密は厳守します。



行政相談委員の委嘱

4月1日付けで、次の9人が総務大臣から行政相談委員の委嘱を受けました(敬省略)。
二川 忠田倉御殿町、西田治男彦 島迫町、胡子照子(彦島江の浦町)、堀川徹二(前勝合町)、門前美智子(大宇町)、高山成人(菊川町上保木)、長野辰男(豊浦町川棚)、小川ふさ子(豊田町橋原)、江原聡(豊北町神田)
④市民相談所(☎231-3730)
弁護士無料法律相談
●豊浦総合支所 ⑤5月15日(金)午後1時～4時 ⑥6人(先着順)
⑤5月1日～15日に、電話で豊浦総合支所(☎772-4018)へ。
●市民相談所 ⑥毎週月・木曜日 ※祝日休み ⑥12人(相談日の1週間前から直接か電話で予約を) ※職員による一般相談も平日(午前8時30分～午後4時30分)に実施
④市民相談所(☎231-3730)

婦人相談員にご相談ください

配偶者からの暴力(DV)や、デートDVなど女性に関わる問題について、婦人相談員が面接(要予約)、電話で相談に応じます。
⑥毎週月曜日(金曜日)の午前9時～午後4時 ④市民相談所(市役所本庁舎新館5階)
▽相談電話 ④231-1156
④福祉政策課(☎231-1418)

「特設行政相談所」の一日行政相談会

行政相談委員による一日行政相談を実施します。
⑤5月18日(月)午前10時～午後3時 ④市役所本庁舎本館1階ロビー ※詳細は、総務省山口行政評価事務所(☎083-922-1591)へ
④市民相談所(☎231-3730)

▽調査期間 ⑤5月上旬～平成28年3月中旬
④上下水道局給水課(☎231-8860)
春の全国交通安全運動
⑤5月11日～20日 ④運動の重点目標
▽子どもと高齢者の交通事故防止
▽自転車の安全利用の推進
▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▽飲酒運転の根絶
▽スピードダウンの推進
④防災安全課(☎231-9333)

屋上等緑化推進事業

都市緑化を推進し、都市の快適な生活空間を創出するため、建物の屋上や外壁面を緑化する事業に補助金を交付します。
④地域 ④本市の市街化区域内
▽事業 ④屋上緑化事業(植栽面積3平方メートル以上)、壁面緑化事業(植栽面積3平方メートル以上)、ベランダ緑化事業(植栽面積1平方メートル以上) プラントナーなどの設置は除くのうち、植栽、植栽用土壌、灌水排水設備などに要する費用
▽補助金 ④対象事業に要した費用の2分の1(支給限度額20万円、最低額5000円) ④申請期限 ④平成28年1月29日(金) ※公園緑地課に事前に相談を ※受け付け件数に限りあり。
着工後の申請不可
④公園緑地課(☎231-1933)



お知らせ

漏水調査に協力を

水資源の有効活用や安定給水の確保、漏水による道路陥没などの事故防止のため、専門業者に委託して水道管の漏水調査を実施します。道路から宅地内のメータ付近まで調査を行いますので、協力をお願いします。
④▽調査地域 ④旧下関市内全域

5月の総合相談(心配ごと相談)



④下表の通り

▷社会福祉協議会=午前10時～午後3時
▷社協各支所=午前10時～正午 ※社協豊田支所の年金相談は午後4時まで ※社協豊浦支所の行政相談は午前9時30分～11時30分

- ④①社会福祉協議会(☎232-2003)
- ②社協菊川支所(☎287-4480)
- ③社協豊田支所(☎766-3356)
- ④社協豊浦支所(☎774-1122)
- ⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
7	彦島公民館/民・囚	①
13	社会福祉センター/民・囚	
14	長府東公民館/民・囚・行 川中公民館/民・囚・行	
20	社会福祉センター/民・囚・行・困	
21	安岡公民館/民・囚	
28	小月公民館/民・囚 勝山公民館/民・囚・行	② ③ ④ ⑤
11	菊川町総合福祉会館/囚・困・行	
22	社協豊田支所/囚・困・困	
12	豊浦総合支所/行	
19	川棚公民館/囚*	
20	豊北保健福祉センター/民・囚・行	

民…民生児童委員 囚…人権擁護委員
行…行政相談委員 ※法務局職員も来所
困…司法書士 困…社会保険労務士
困…年金事務所

マークの見方

④…対象 ⑤…日時 ⑥…期間 ⑦…場所 ⑧…内容 ⑨…講師 ⑩…定員
⑪…参加費など ⑫…持参する物 ⑬…申込方法 ⑭…共通事項 ⑮…問合先